

様式第1号（第4条関係）

パブリックコメントによる意見募集案件公表書

1. 案の名称	健康あさご 21（第3次朝来市健康増進計画・第4次朝来市食育推進計画）～個人・地域・社会がつながり『こころ』も『からだ』もずっと健幸のまち あさご～
2. 案の概要	令和2年4月に制定した「朝来市健幸づくり条例」において、基本的な計画として位置づけている「健康増進計画・食育推進計画」について、国の「健康日本21（第3次）」「健やか親子21」「第4次食育推進基本計画」及び「兵庫県健康づくり推進実施計画（第3次）」、「食育推進基本計画（第4次）」を踏まえて策定を進めており、素案としてまとめました。本計画は、令和8年度から令和18年度までの11年間とし、令和13年度に中間評価及び改定を行う予定とします。
3. 意見募集の趣旨と実施機関の考え方	健幸づくり条例に基づき、個人・地域・社会がつながり『こころ』も『からだ』もずっと健幸のまち あさごを基本理念に、社会におけるすべての年代の多様な主体が健康づくりに参画し、情報共有と協力・協働を通じて地域社会全体で「健幸」を実現できるよう、広く市民の皆さんから意見をいただき、計画策定に役立てるためパブリックコメントを実施します。
4. 募集期間	令和7年12月24日（水）～令和8年1月30日（金）
5. 案の配布場所等	1) 市のホームページ 2) 本庁（和田山地域振興課）及び各支所の窓口 3) 健幸づくり推進課の窓口
6. 提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便又は持参による場合 <u>送付先 〒669-5267 朝来市和田山町法興寺378番地1</u> <u>朝来市役所 健幸づくり推進課</u> ・ファクシミリによる場合 <u>送付先 079-672-5369 (健幸づくり推進課)</u> ・電子メールによる場合 <u>送付先 kenkou@city.asago.lg.jp</u> <p>※いずれの場合も別紙様式第2号により提出してください。</p>
7. 意見・市の考え方等の公表予定期	令和8年3月頃
8. 実施機関（担当課等）	朝来市（健康福祉部健幸づくり推進課）
9. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を提出していただく際は、氏名、住所等を記載してください。 ・いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
意見等を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する人 ・市内の事業所に勤務する人又は市内の学校に通学する人 ・市内において事務所又は事業所を有する個人及び法人 ・その他の団体で事業活動を行っているもの ・パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係を有するもの